

## 現場がしんどいのは、教育行政の責任です！ ～全教福山、西・北ブロックのつどいを開きました～

5月19日（金）、全教福山、西・北ブロックのつどいを開きました。会場は本庄町のステーキ屋さん。週末でなかなか学校を出にくい状況の中、「楽しみにしていたので、がんばって出てきました！」という方など、参加者は4人でした。

大盛りのステーキ丼に舌鼓を打ちながら、お互いに言いたいこと、聞きたいことをいっぱい交流しました。

養護の先生は、「前任校よりやや小規模校に転勤しましたが、養護教諭の本務以外の仕事が多く、先生が少ないがゆえのしんどさがあります」と、厳しい職場の実態を話されました。

再任用短時間勤務の2人は、「午後の勤務がなくなってムダな会議や学年・分掌の仕事がすべてなくなりました、本来フル勤務の人もこれくらいの仕事量なら理想的です」と話されました。

そんな中、今年新採用のMさんは、「年度初めに広島まで新採研に行きましたが、県教育長の無内容な、しかも心ない発言に納得できないのを感じました。校内で新採は指導教員に常に監視されているようで自分がやりたい授業がやりづらく、窮屈です。土日指導致案づくりでずっと仕事をしている感じです」など、依然として新採用教員の置かれている厳しい環境を報告されました。「私たちのしんどさの原因は教育行政にあるよね！」との意見で一致しました。

この他にも、それぞれの家庭や趣味の話などで、あっという間にお開きの時間となりました。

教育委員会はいったい何を  
見ているのでしょうか？

「校内指導教員や、兼務校を含む何人かの初任者を受け持ち指導する拠点校指導教員の人たちがいますが、その拠点校指導教員の人たちと話をしてみると、例えば、5年ほど前は、初任者に対して、これだけのことをやらさなければならないとか、こういう力をつけなければいけないということが話の中心になっていました。しかし、今はいろんな状況の中で、しっかりと初任者の話を聞いて状況を見ながら、個別の対応をしっかりといただいているなと思いました。そこが5年くらい前とはかなり変わってきたなと感じています。一つ一つ力をつけて自ら鍛えるという部分を持ちながらも、状況や思いを聞きながらの指導をいただいている状況を確認いたしました。」（5/10 教育委員会会議における三好教育長報告）



## 広島県教育長は、私たちの税金を返せ！

～「官製談合疑惑をただす会」が提訴～

広島県教育委員会による NPO 法人への発注事業が外部調査で違法と指摘された問題で、「県教委『官製談合疑惑』をただす市民の会」は平川氏に対して、不正に支出した金額の返還を求め住民監査請求をしましたが、県監査委員はこれを棄却しました。これを受けてただす会は



5月30日、県に対して、NPO法人への支出や調査費、平川教育長が利用したタクシー代など計5700万円余りを平川氏に返還させるよう求める訴訟を広島地裁に起こしました。

平川氏は個人的に親密な関係にあるNPO法人「パンゲア」（京都市）に便宜を図り、2600万円余りを支払っています。弁護士による調査に約3000万円を要し、無用なタクシー代100万円によって県に多大な損害を与えたことは間違いありません。昨年12月の調査報告書でも、パンゲアに発注した事業のうち2件が官製談合防止法や地方自治法に違反すると指摘されています。

全教福山は図書館「改革」問題における平川氏と赤木かん子氏の関係を追及していますが、ただす会の運動を支援し、福山でも運動を進めていく方針です。

**署名のお願い** ただす会は、疑惑の全容解明と教育行政の是正を求める要請署名運動を展開します。署名用紙を同封していますので、ご協力をお願いします。

## 全教福山第35回定期大会 6月24日(土) 13:30～川口東公民館

全教福山定期大会が迫ってきました。1年間で最も大切な会議です。どうか日程を確保してご参加くださいますよう、よろしく申し上げます。

～ 役員選挙の投票をお願いします ～

全教福山選挙管理委員会から、2023年度役員選挙立候補者一覧と投票用紙をお届けします。すべての仲間みなさんが投票に参加くださいますようお願いいたします。

### えがお署名

6月末を最終締め切りになっています。お忙しお忙しいと思いますが、ご家庭で、職場で声かけをよろしくお願いします。



### 子どもと教育を守る福山市民の会第10回定期総会

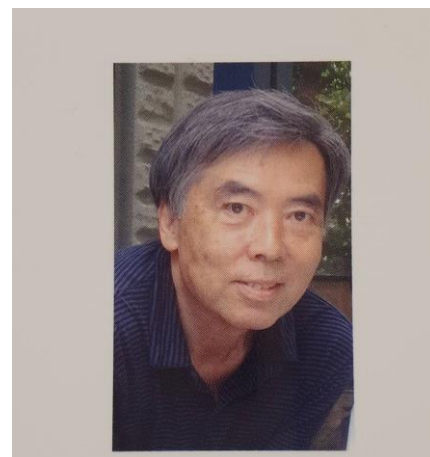
## いま、学校の意味と 教師の役割を問い直す

～教育の危機と希望、教職の過酷と魅力～

- ◆ 6月11日(日) 13:30～16:00
- ◆ 福山市・川口東公民館 (福山市東川口町 4-9-34)

ZOOMで参加希望の方はこちらからお入りください (13:00～)

ミーティング ID: 857 5127 9665      パスコード: 778929



# 「悪法製造マシン」と化した国会…最終盤へ。

昨年12月、岸田内閣が「安保3文書」を改定してからの半年間、異常なテンポで日本の平和と民主主義がその足元から崩されています。

通常国会は会期末(6/21)を目前にして、連日異常な様相を呈しています。

- ◆「軍需産業支援法案」はすでに衆院を通過して参議院での審議に入っています。これは国内の軍需産業を強化し、採算のとれない軍事企業の製造施設を国が「国有化」できるというものです。
- ◆「軍事費財源確保法案」も現在、参議院で審議中です。これは国立病院機構などの積立金や、東日本大震災の復興財源である復興特別所得税を流用して大量の武器を購入するというものです。当然、社会保障費の大幅な削減や増税につながっていきます。
- ◆5月31日、「原発推進法」成立。6月2日、「マイナ法」成立。「入管法」改悪法案は6月2週目に参議院で採決予定。(いずれも6/6現在)

これら1つ1つの法律が、日本の将来に深く影響を与えるものであり、十分な時間を取って国民的な議論を待つべきものです。それを、まともな審議もせず、数の力で押し通してしまうというやり方は民主主義を根底から破壊するものです。まさに、国会終盤が「悪法製造マシン」のような異常な状態に陥っていると云わざるをえません。

## だから学習です！

民主教育研究所が「民研フォーラム」を開催します。今回は『新しい戦前にさせないために』とのテーマで、「新しい戦前」に抗する教育の課題について考えます。

全教広島の神部書記長が、『「ゲン」のとりくみに関して』との報告を行います。

【右のQRコードから手続きをしてください→】

### 当面の予定

6月

- 6 (火) 県労連・自治体キャラバン (14:00 神石高原町)
- 11 (日) 第10回子どもと教育を守る福山市民の会定期総会(13:30 川口東公民館&オンライン)
- 14 (水) 福山「教育」を読む会 (18:30 書記局)
- 15 (木) 全教広島執行委員会 (19:00 オンライン)
- 17 (土) 民研フォーラム (14:00 オンライン)
- 19 (月) クレスコを読む会 (19:00 オンライン)
- 20 (火) 福山地区労会議幹事会 (18:30 川口東公民館)
- 23 (金) 全教福山執行委員会 (19:00 書記局)
- 24 (土) 全教福山第35回定期大会(13:30 川口東公民館)
- 27 (火) 子どもと教育を守る福山市民の会事務局会議 (19:00 書記局)

## 新しい戦前にさせないために

民研フォーラム

6月17日(土)  
14:00~16:30  
オンライン (Zoom)

★参加無料 希望者は  
前日午前中まで下記フォームへ  
<https://forms.gle/Kqkw4xfTDBXeE9N7>  
メール (office@min-ken.org) の場合は  
氏名・フリガナ・メールアドレス・所属を記入し、前日に案内と資料を送ります。

「新しい戦前になるんじゃないですかね」  
昨年末、某テレビ番組で「2023年は？」と聞かれてこたえたタモリ氏の発言が大きな話題となりました。その背景には、ロシアのウクライナ侵攻、台湾をめぐる米中の緊張の高まりとともに、防衛費の急増、「敵基地攻撃」能力の整備など、岸田政権の下、日本国憲法の平和主義を否定し、戦争への準備に突き進む現代の政治情勢があります。今回の民研フォーラムでは、被爆地広島での「はだしのゲン」排除の動きと、若い教師の平和教育実践、全教の高校生憲法意識調査を取り上げ、「新しい戦前」に抗する教育の課題について考えたいと思います。ふるってご参加ください。

報告

- ◆ 子どもとつくる平和教育  
杉見朝香 (和光小学校)
- ◆ 「ゲン」のとりくみに関して  
神部泰 (全教広島・書記長)
- ◆ 「高校生憲法意識調査」に関して  
波岡知朗 (全教・副委員長)

全体討論

主催 民主教育研究所 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 5F  
Tel 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933 office@min-ken.org <https://www.min-ken.org>



## 【談話】自民党「令和の教育人材確保に関する特命委員会」の提言について

全日本教職員組合（全教）  
書記長 檀原毅也

5月16日、自民党の「令和の教育人材確保に関する特命委員会」の提言が公表されました。この特命委員会は昨年11月に、「教員志願者を増やすこと」、そのために「制度と給与や働き方を含めて（教員の勤務環境を）しっかり作る」ことを目的に発足したものです。提言は政府が6月に取りまとめる2024年度予算に向けた「骨太の方針」に反映させるとしています。

給特法改正にかかわる提言の主な内容は、多くの教職員が求めている長時間労働を抑制するための時間外勤務に対する手当支給を可能とするしくみづくりに背を向け、教職調整額を4%から10%以上にする、給料表に新たな級の創設、学級担任手当の創設、主任手当など諸手当の改善、デジタル化による業務の効率化を通じて、時間外在校等時間を月45時間以内とし、将来的には月20時間程度にするというものです。

給特法改正にかかわる提言の最大の問題点は深刻化する教職員の長時間過密労働の実態を追認するもので、改善につながらないということです。全教の教職員勤務実態調査2022では、小・中・高校いずれの教員も1か月の時間外勤務の平均値が過労死ラインとされる80時間を大きく超えています。文科省調査の速報値でも同様です。また、全教調査では小学校教員の約80%、中学校教員の約72%が休憩時間0分という過酷な勤務実態であることが明らかになっています。長時間労働を抑制するために時間外勤務に対する手当支給のしくみをつくらず教職調整額を増額することは、このような勤務を是正するどころか、いっそうの長時間過密労働を加速させるおそれがあります。到底容認することはできません。

新たな級の創設や学級担任手当の創設も大きな問題があります。学校現場では、すべての教職員が共同で児童・生徒の指導にあたっています。それぞれの教員の事情なども勘案して、担任業務や校務を分担しています。メリハリある給与体系の構築という名目で職務に応じて賃金に差をつけることは、こうした共同性を破壊するおそれがあります。

この提言では、教職員未配置の解消や学校を魅力ある職場にして、教職志望者を増やすことはできません。また、提言は冒頭部分で「創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は人であり、『人への投資』は最重要課題である」と述べています。そこには子どもたちの人格の完成や子どもたちの成長と発達を保障するという視点が欠けていると言わざるをえません。

給特法を改正するというのであれば、時間外勤務を原則として命じないという法の趣旨に則って、時間外勤務に対する手当を支給しないという現行の規定を改めるべきです。使用者のペナルティとして時間外勤務に対する手当を支給するしくみを設けることにより、時間外勤務を抑制する政策をすすめるべきです。そして、時間外勤務を1か月45時間以内にするには、持ち授業時間数の上限設定など業務の縮減や、労働安全衛生管理体制の確立などとともに、教職員を大幅に増やすことが必要です。そのためには教育予算の拡充が求められます。

改めて言うまでもなく教職員の労働条件は、子どもたちにとっての教育条件に直結しています。深刻化する教職員未配置の解消のために、長時間過密労働を是正することが待ったなしの課題です。教職員の専門性を尊重するとともに、教職員がゆとりをもって日々子どもたちの前に立つことができるようにすることがゆきとどいた教育の実現につながります。全教は、給特法を改正し、時間外勤務に対する手当を支給できる仕組みを整えること、持ち授業時間数等を軽減できる教職員定数改善、それを可能とする教育予算の大幅増の3つの一致点で幅広い共同を展開し、教職員の長時間過密労働を解消し、ゆきとどいた教育を実現する決意を表明するものです。